

令和2年度社会福祉法人えぼっく事業計画

I 基本方針

昨年度末からの新型コロナウイルス感染症対策においては、感染症対策委員会を軸にしながらか引き続き感染予防に最大限の注意を払いながら業務を遂行します。一方で、新型コロナウイルス感染症対策を口実として、必要以上に各種事業が停止・停滞することがないようこころがけます。

平成31年3月、ホホエム隣地に完成し、昨年度本格利用がはじまった男女の重度知的障がい者対応のグループホームに入居できなかった利用者家族の希望もあり、令和2年5月にはさらに1棟のグループホームが完成します。グループホーム全体の利用定員は、障がい部門で47名、高齢部門で18名の規模になる予定です。家族の高齢化もあり、グループホーム利用は年々増しており、今後も体制整備に努めます。また、グループホームについては、定員規模が大きくなることに伴い、施設のルールばかりが多くなって管理主義的に陥らないよう、個々に応じた細かい日常生活の支援をこころがけます。ホーム内での過ごし方、週末の外出・余暇支援等についても一層の充実を図ります。

さらに、グループホームではないスタイルの暮らしの支援として、室蘭市における「があだばと」への介護支援については、職員の一層の介護技術の向上を心掛けながら、各利用者が宿泊できる回数を増やすことができるよう体制の充実に努めます。

利用者・家族からの後見制度への問い合わせも多く、実際に後見人をつける利用者も増加してきました。グループホームや共同住居といった入居の場の提供だけでなく、後見等の準備等将来に向けたサポートも積極的に行っていきます。

ハニカム・ホホエム・ろぐらんの生活介護・就労継続B型事業については、各障がいに対応した職員の支援・介護技術の向上を引き続きすすめること、日中活動のメニューを充実させ個々のニーズにきめ細かく対応することに重点を置きます。

グループホームほこしあは、介護度が年々高まってはいますが、家庭的な雰囲気の中での生活を維持する計画を策定し、入居者の自立した生活を支えていくため、内部研修などを通じて職員のスキルアップに努めていきます。

きたひろしま暮らしサポートセンターぼるとは、各委託事業について、きめの細かい個別の支援を丁寧に行うとともに、関係機関、民間企業、市民とともに生活困窮者を支える相談支援体制の拡充に引き続き力を注ぎます。さらに、相談体制のさらなる拡充に向け、居住支援法人の設置をします。

人材確保面では、高年齢者の確保については一定の成果をあげていますが、若年世代の支援職員の採用が課題となっています。介護や社会福祉の実習生の受け入れ、学生ボランティアの受け入れを積極的に行い、採用につなげていきます。海外からの技能実習生の受け入れについても引き続き実施します。

広報面では、法人ホームページを全面リニューアルし、スマートフォンへの対応や

Facebook との連動についても可能にし、学生・若年層にえぼっくを積極的に発信していきます。

法人の組織も年々大きくなり、職員数も 120 名を超えるまでになりました。一方で、連絡体制や管理体制でのさまざまな課題も出てきています。そのため、法人の各事業について、常勤理事が職務担当をするべく役割分担を行うほか、各事業所における施設長・管理者等の役割責任体制をよりいっそう明確にします。昨年度実施した丸山監事と若手中堅職員による意見交換会を引き続き実施し、今年度から法人全体の活性化に向けた種々の課題の具体的実行の取り組みをはじめます。法人内の各委員会についても実効性のある具体的な活動の展開をしめすと同時に、課題から見えてきた法人の方向性の中で中長期計画の作成にも着手し、今後 5 年、10 年先のえぼっくの姿を示すことのできる 1 年にします。

II 事業内容

1 役員会の開催

評議員会・理事会を定時開催のほか必要に応じて開催する。

2 監事監査の実施

監事による監事監査を実施する。

3 第三者委員活動の実施

第三者委員による事業所訪問を通じて住環境の理解や通所活動の内容の理解を深め、また利用者様との個別面談を実施し施設職員へ伝えられない不満や要望が無い
か、現状のサービスについての満足度などについて聞き取る。第三者委員会の開催
(年 2 回) 等を実施し、事故報告の検証やサービス提供状況について客観的に評価を
いただく。

第三者委員 今井明日香 (弁護士)
大西登志子 (民生委員・児童委員)
佐々木明美 (北海道ハイテクノロジー専門学校教育顧問)

4 事故防止・非常災害対策に向けた取り組みの実施

事故防止改善策の実施状況の確認検証し、実効性のある未然防止策を構築して
いく。非常災害対策においては、各事業所単位で非常時の持ち出し物品や業務について
現状の確認と整理を行った。計画作成に向けて準備を進め、法人全体で横断的かつ柔
軟に災害対応が出来る体制整備を行う。

5 権利擁護・虐待防止への取り組み

- ① 利用者個々の状況に応じた支援を充実していくために、意思決定・表出支援等の権利擁護意識の醸成にむけた取り組みを継続していくことが虐待防止への取り組みの第一歩として捉える。法人として虐待防止委員会を設置し、それぞれ事業所において不適切なケアが行われていないか、また支援における課題整理など議論を進めていく。さらに身体拘束ゼロ対策委員会を設置し、適切な介護サービスが提供されているかなどについて組織的に取り組む。
- ② 法人内研修として虐待防止研修を開催し、全職員が受講し虐待防止についての理解を深める。また必要に応じて外部研修への派遣も行う。
- ③ 利用者の呼び方の徹底
利用者の尊厳を第一に考え、利用者の年齢にふさわしい呼び方の徹底を引き続き実行する。

6 中期・長期事業計画の作成

ホホエムエム隣地の次期計画や、中断しているほこしあ1階の改修計画などについて、法人内の課題整理、優先順位をつけて、中・長期事業計画策定をし、計画に沿って事業運営を行う体制づくりを進める。

7 各種内部会議の開催

- ① 管理者会議（理事長・管理者・事務局で構成 週1回）
- ② 職員会議（理事長・管理者・正職員・フルタイムの非常勤職員他 月1回程度）事業所ごとに実施。
- ③ 主任会議（年4回程度）
- ④ 看護会議（年1回程度）

8 各種委員会の開催

- ① 虐待防止・身体拘束ゼロ委員会の開催（年3回程度）
虐待防止や、身体拘束ゼロの継続に向けた取り組みについて、各事業所より課題や、最新の情報などを職員への周知や、内部研修の開催などの企画を行っていく。また、2年1月より実施した外部講師を招いての虐待防止研修については、新型コロナウイルス感染症の影響のため、開催の一部を延期したため、第一四半期を目途に開催する。
- ② 感染症対策委員会の開催（年3回程度）
新型コロナウイルスの発生により、2週間に一度のペースで、事業所の衛生管理状況や、備品の備蓄状況を確認、行政からの最新情報を基に、法人としての対応の決

定を行っていく。新型コロナウイルス感染症が終息後は、ノロウイルス・インフルエンザ等の感染症対策に向けた、職員への周知や統一した衛生管理対応を行っていく。

③ 若手中堅職員との意見交換（年4回程度）

令和元年10月より、若手中堅職員と丸山監事に依頼して、法人としての課題や、職員個々が感じている今後法人がこうなってほしい思いなどを共有し、実際に課題解決に取り組むために意見交換会を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響で、3月の会議が延期になり、まとめには至らず、今年度の第一四半期で構成メンバーの決定、委員会名称の決定を行い、第二四半期以降、課題に対しての取り組みを行う。

④ 非常勤職員雇用継続研修（年1回）

非常勤職員で次年度も雇用継続を希望する職員に対し、法人の次年度に向けた取り組みや、非常勤職員向けの研修会を開催する。

9 内部研修の開催、外部研修の受講の推進

法人内部会議並びに各種委員会活動の取り組みの中で、外部講師を招聘するなどして法人内研修を各委員会が主となり開催をする。

① 虐待防止・身体拘束ゼロ委員会

前年度の延期分に加え、身体拘束ゼロに向けた研修実施を予定。

② 感染症対策委員会

新型コロナウイルス感染症対策に対応する課題を整理した上で、各事業所の職員会議で周知並びに、冬季のノロウイルス・インフルエンザ等の感染症対策の衛生管理に対する内部研修の実施を予定。

③ 中堅職員との意見交換会

課題について優先順位を決めて、それに対し主任会議等で各事業所へ周知。内部研修等の内容については今年度策定。

④ 札幌市自閉症・発達障がい支援センターおがるによる機関支援

継続的に受講することで、自閉症スペクトラムの方々への専門的な支援方法を学び実践していく。

⑤ 介護技術の向上に向け、「があだぱーと」に入居されている方の身体状況に合わせた実践介護研修について外部講師を招いて継続開催する。

⑥ 重症心身障害の利用者へのケアの質の向上に向け、指導看護師立ち合いによるプログラムの看護師並びに介護職員に向けた研修を実施する。

外部研修については、各事業所で職員のスキルアップを目指し、関係機関からの研修案内を確認しながら計画的な受講を推進する。また外部研修の参加費だけでなく、介護福祉士等国家資格取得希望者に対し、業務関係取得助成制度を充実させ、法人より費用を補填する。

1 0 ホホエム隣地の第二期計画として新規グループホームの設置

ホホエムの隣地の第二期計画として、国庫補助金を活用して、昨年度からグループホームの新築に着手。とものと設立時に入居できなかった利用者を中心に入居を予定している。また現在のグループホームで生活している入居者の状況に合わせて、バリアフリー対応の新規グループホームへの移動も行う。各利用者へ面談や見学などを通して新規グループホームの事業開始に合わせて、入居できるように準備を進める。

- ・完成時期 令和2年5月中旬（共同生活援助12名・短期入所2名）
- ・入居開始 令和2年6月1日（予定）

また、新規グループホームとともと2号館に男性2名の短期入所事業を併設して行う予定のため、ほこしあ1階で実施しているきらっとの短期入所事業については、とともと2号館事業開始とともに事業休止の手続きを進める。

1 1 生活困窮者への相談・生活支援

ひきこもりの相談の中で、同じ悩みを持つご家族と交流し、互いに悩みを共有したいとの意見があったことから、令和元年度より開催した「にじいろカフェ」について継続実施する。本年度は、ご家族向け、当事者向けに分けて各5~6回開催する。

一時生活支援において、新たな生活を進めるために、住まいの確保と見守り支援が重要になっている。このことから、入居への支援、居住を安定して継続するための見守り支援などが必要なことから、地域居住支援に取り組んでいく。

もったいないわ千歳の協力で毎週水曜日行っている食料支援については、令和元年度新たに地元農家による野菜提供があったことから、引き続き協力のお願いと、新たな提供先を開拓するため、北広島商工会との情報交換会の開催や、民生委員児童委員による仕分け協力など関係機関との連携を図り食料支援体制の充実を図る。

1 2 相談支援体制のさらなる拡充に向けた、居住支援法人の指定

きたひろしま暮らしサポートセンターぽるとやあざれあにおいて、相談者の住まいの支援について、住宅への入居に係る相談や、入居後の見守り支援をこれまで行っており、より一層の相談支援のスキルアップや住宅相談などに対するノウハウの蓄積のため、国土交通省管轄の住宅確保用配慮者居住支援法人の指定を目指す。

相談エリアを札幌市と北広島市とし、主たる事業所を札幌市厚別区上野幌に、従たる事業所を北広島市共栄に設置し、法人内各事業所との連携はもちろん各相談事業所や居住関連団体との連携を強化し、地域の相談体制の拡充を図る。

1 3 青色防犯パトロールの実施

北広島市から市全域を対象としたパトロール活動の委嘱を受けて、小中学校の登下

校時を中心に青色防犯パトロールを引き続き実施する。地元、共栄地区で子供たちの安心安全を守る活動を行っていた見守り隊が解散したことから、北の台小学校と協議、連携して校区の安全パトロールを行う。不審者について情報提供があった場合には、発生場所を重点的にパトロールし、安心安全につなげる

1 4 介護技能実習生の受け入れ

外国人技能実習制度を活用し、介護技能実習生の受け入れを進め、令和元年10月ほこしあに2名、12月ホホエムに1名を配置したが、令和2年度についても引き続き技能実習生の受け入れを行う。

(受け入れ予定事業所)

ホホエム、ともっと、ハニカム、はっち、ほこしあに計8名前後を予定。

また、実習の体制整備を充実するため、技能実習責任者、指導員講習の受講をすすめる。日常生活の指導についても、生活指導員を配置して、勤務時間以外の生活についてもバックアップしていく。

介護技能実習生のN3取得を目指すため、日本語指導体制を今後も引き続き行っていく。

1 5 大学・各種専門学校からの実習生の受け入れ

介護福祉士や社会福祉士などの国家資格の実習受け入れ施設として各学校と連携しながら、学生の受入れを積極的に行い、卒後の就職に結びつけることが出来るよう、実習の受け入れ態勢の整備を行う。

1 6 えぼフェスタの開催

令和2年9月19日(土) 予定 場所：南幌町農村環境改善センター

飲食コーナーや、ステージショーなどを企画、地域住民が気軽に参加できるイベントにする。また、各種大学や専門学校からの学生ボランティアを依頼する。

1 7 被虐待障がい者の地域生活支援調査研究事業への参画

札幌こころのセンターからグループ法人のNPO法人わーかーびいーが受託している上記研究事業開始当初から参画している。今年度も引き続きえぼっくとして、被虐待障がい者の地域生活を支えるために参画していく。

1 8 各実施事業の具体的な内容、重点項目について

◎北広島共栄地区の事業（施設長：黒川 副施設長：阿部）

- ① 障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービス事業の実施
- ② 生活困窮者自立支援法に基づく認定就労訓練事業の実施

○サービス内容（事業所名ホホエム）

- ・多機能型障がい福祉サービス事業所（生活介護・就労継続支援B型）

主たる事業所 生活介護	定員 20 名	
従たる事業所 就労継続支援B型	定員 10 名	合計：定員 30 名
- ・短期入所 定員 7 名
- ・地域生活支援事業（日中一時支援）
- ・認定就労訓練事業 定員 5 名

（事業所の所在地）

北広島市共栄 21 番地 1

・重点項目

- ① ホホエム生活介護・就労継続支援B型（管理者・サービス管理責任者：阿部）

目標・課題
1. 利用者個々の得意な事に合わせた活動メニューを増やし提供する。 2. 自閉症スペクトラムなどの発達障がいのある利用者それぞれの強みを生かした活動を実施する。 3. 夏場は近隣の公園やドライブ、公共の体育館利用など機会を設ける事で、外に出て気分転換を図る機会を作る。 4. 夏場は農耕作業、冬場は雪かきなど外での活動を提供する。 5. フードバンクもったいないわ千歳への荷物受け取りの活動を継続する。 6. 喫茶れぞみの営業を継続していく。
具体的な内容
1. 手芸や、紙漉き、喫茶作業など利用者の得意な事、意向に沿って個別の活動時間を提供する。新たな作業の開拓に努める。 2. 利用者の特性に合わせて自立支援課題を計画的に提供する。また、おがるの機関支援を継続的に実施することで、事業所内の活動環境などの改善を行う。 3. 近隣の公園への散歩、ドライブ、公共の体育館利用を計画的に実施する。 4. 家庭菜園規模の農耕やプランターを活用した花栽培での水やりなどを実施する。 5. 毎週水曜日の午後に少人数の交代制で、「フードバンクもったいないわ」からぼるとへの食料物資の運搬を行う。 6. 月ごとの売り上げ状況を確認しながら、必要に応じて新メニューを検討するなど、新規の顧客獲得を目指す。また利用者への支援として接客講座を年 2 回行う。

② ホホエム短期入所

目標・課題
1. 緊急受け入れへの積極的対応。
具体的な内容
1. 北広島市内在住者や法人内の利用者の緊急時の利用においては、他機関と連携し、受け入れ体制を整え実施する。

③ ホホエム地域生活支援事業（日中一時支援）

目標・課題
1. 通所後や開所日ではない土日などで継続実施。
具体的な内容
1. 通所後や開所日ではない日の一時的な預かりの場として職員体制を整える。

◎地域生活支援センターの事業（センター長：黒川）

① 障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービス事業の実施

② 児童福祉法に基づく相談支援事業の実施

○サービス内容（事業所名：ともっと）

- ・共同生活援助 定員 47 名
 共同住居名：ともっと（所在地：北広島市） 入居定員 14 名（男女各 7 名）
 共同生活名：ともっと 2 号館（所在地：北広島市 令和 2 年 6 月開設）
入居定員 12 名
 共同住居名：ソレイユ（所在地：恵庭市） 入居定員 4 名
 共同住居名：きらっと（所在地：北広島市） 入居定員 5 名
 共同住居名：あっと（所在地：空知郡南幌町） 入居定員 6 名
 共同住居名：もっと（所在地：空知郡南幌町） 入居定員 6 名
 ・短期入所事業：ともっと 2 号館（所在地：北広島市共栄） 定員 2 名（男 2 名）

○サービス内容（事業所名：あざれあ）

- ・特定相談支援
- ・障がい児相談支援

○サービス内容（事業所名：てとる）

- ・居宅介護・重度訪問介護・行動援護
- ・地域生活支援事業（移動支援）

○事業所の所在地（ともっと・あざれあ・てとる）

北広島市共栄 25 番地 9

・重点項目

① ともっと共同生活援助（管理者：黒川、サービス管理責任者：黒川・長尾）

目標・課題

<ol style="list-style-type: none"> 1. 各ホームの担当職員により月1回のグループホームミーティングを実施し、余暇支援、住環境、食事、行事、防災・防犯、健康管理その他について利用者様主体での活動を充実させ、利用者様個々の生活に潤いを持って頂く。意思決定支援を念頭に置き、選択することの支援を工夫する。 2. 地域活動として、町内会の環境整備やお祭りなどの行事への積極的参加して顔の見える関係を構築する。 3. 防災や防犯、事故などの緊急時の対応について理解を深める。 4. 日常の健康管理や定期通院支援を通じて、入居者の健康状態の維持や病気の予防に努める。 5. 感染症対策を徹底し、感染症発生時の感染を最小限に抑える。
--

具体的な内容

<ol style="list-style-type: none"> 1. 個別に休日の余暇に関して相談をし、ニーズに合わせた余暇支援を行う。 ホーム行事の実施に向けて、年間計画を作成し計画的に実施する。 入居者の誕生日、クリスマスなどに通常の食事とは違う特別なメニューで食事を提供する。 2. 地域・町内会行事へ積極的に参加し、顔の見える関係性を築く。 3. 年2回の避難訓練のほか、月1回のホームミーティングを実施し、非常災害時の避難や防犯灯について話し合いを持つ。 4. バイタルチェックを毎日実施、計画的な入居者の通院スケジュールを管理する。 フェイスシートを更新、既往歴や通院状況がわかるような書類整理を進める。 5. 感染症委員会により決定した消毒・感染予防を周知徹底し、入居者へはホームミーティングを通じ、予防についての理解を深めていただく。

② てとる居宅介護・重度訪問介護・行動援護・移動支援

(管理者：黒川、サービス提供責任者：濱守)

目標・課題
1. 余暇の充実など利用者の生活にきめ細かく対応するサービス提供に努める。
具体的な内容
1. 利用者や家族の意向に沿い、居宅介護等サービスの利用を一層促進する。

③ あざれあ特定相談支援・障がい児相談支援（相談支援専門員：矢代）

目標・課題
<ol style="list-style-type: none"> 1. 利用者一人ひとりのニーズに寄り添った総合的なサービス利用計画の作成。 2. 事業者・社会資源とのネットワーク作りの継続実施。
具体的な内容
<ol style="list-style-type: none"> 1. 利用事業所との連携を図り、継続的なモニタリングや計画作成を行う。 2. ケア会議、事業所訪問などの実施。

◎北広島輝美地区の事業（施設長：向島 副施設長：加藤）

- ① 介護保険法に基づく地域密着型介護保険サービス事業の実施
- ② 障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービス事業の実施
- ③ 生活困窮者自立支援法に基づく認定就労訓練事業・一時生活支援の実施

○サービス内容（事業所名：グループホームほこしあ）

- ・地域密着型認知症対応型共同生活介護事業 定員 18 名

○サービス内容（事業所名：フクラム（ホホエムの従たる事業所））

- ・生活介護 定員 6 名
- ・地域生活支援事業（日中一時支援）

○サービス内容（事業所名：ほこしあ）

- ・認定就労訓練事業 定員 5 名
- ・一時生活支援事業（北広島市からの事業委託） 定員 1 名

○事業所の所在地（グループホームほこしあ・フクラム・ほこしあ）

北広島市輝美町 2 番地 3

・重点項目

① グループホームほこしあ（管理者：加藤）

目標・課題
1. 日常生活を安心・安全に暮らせるためリスクマネジメントの強化を図る。 2. 認知症ケアの向上を目指す。 3. 家族や地域との交流を深め、事業所の役割を果たす。
具体的な内容
1. 緊急時、事故発生時、感染症対策などのマニュアルを現所に沿って作成し、災害時等に備え備蓄品の整備を行う。また、入居者の健康管理に努め、早期発見・治療、予防に取り組む 2. 身体拘束等の適正化への取り組み強化も含め、年間の研修計画を事業所で実施する研修計画と、職員個々の課題に沿った研修計画を 2 本立てし、実施する。 3. 運営推進会議への参加や、各種行事への参加の呼びかけ、ご家族や地域との交流の場を広げ、また季刊誌等を再開する。

① フクラム生活介護（管理者・サービス管理責任者：阿部）

目標・課題
1. 利用者の身体状況に合わせた介助を実施し、身体機能の低下を防いでいく。 2. 利用者の趣味嗜好に合わせたレクリエーションや活動を取り入れた活動を行う。 3. 事業所内の衛生管理を徹底し、清潔な環境下での医療的ケア体制を整え、的確な医療ケアを実践する。
具体的な内容
1. 身体状況に合わせた介助はもちろん、支援者側の負担もないように必要に応じて補助具などを用意し、入浴や食事などを提供していく。

2. 個別支援計画に沿って計画的活動を提供する。利用者の好きな事などを一日の活動の中で少しでも取り入れて楽しめる時間を作る。
3. 事業所の衛生管理体制をしっかりと構築し、衛生管理を行いながら、指導看護師の助言を仰ぎながら医療ケアを実施していく。

◎南幌地区の事業（施設長：向島 副施設長：中谷）

- ① 障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービス事業の実施（ハニカム）
- ② 生活困窮者自立支援法に基づく認定就労訓練事業の実施（ハニカム）
- ③ 道路運送法に基づく福祉有償輸送の実施（登録名称：えぼっく）

○サービス内容（事業所名：ハニカム）

- ・生活介護 定員 25 名
- ・地域生活支援事業（日中一時支援）
- ・認定就労訓練事業 定員 5 名
- ・福祉有償輸送（登録番号：北札福第 56 号）

○事業所の所在地

空知郡南幌町栄町 4 丁目 3 番 15 号

・重点項目

① ハニカム生活介護（管理者・サービス管理責任者：中谷）

目標・課題
<ol style="list-style-type: none"> 1. 現在行われている作業内容・作業工程の見直しを行い、利用者様個々に合わせた作業工程の細分化を図る。 2. 作業内容・作業工程に合わせた作業スペースを作り、利用者様一人ひとりが、自発的に作業に取り組める環境を作る。 3. 町内の公共施設の利用や町内の散歩を取り入れ、運動機能の向上を図る。
具体的な内容
<ol style="list-style-type: none"> 1. 職員会議を開催し、利用者の支援内容・個別支援計画の進捗状況の確認を行う。健康管理において、利用者のバイタルチェックを、日々の数値をデータ化、家族連絡帳を用いてご家族、他事業所との連絡を密にとり、健康管理に努める。 2. 現在の日中作業として、紙すき作業、はがき作り、カレンダー作り、コースター作り、ペットボトルキャップ分別、リングプル計量作業は継続する。今期より、陶芸作業ができる体制を整える。日中活動で作成した、ハガキ・カレンダー・コースター・陶芸を町内のイベント、法人内イベントで販売を行いながら、販売促進の為に、法人外での販売に力を入れる。毎月の工賃で買い物をしたい利用者向けに買い物活動について検討を行う。 3. 作業や休憩の環境整備として、ハニカム 2 階で行っている紙すき作業をハニカム 1 階へ移動させ、作業分担を決めて利用者に合わせて作業内容を構築させる。休憩について、個室での休憩スペース以外にも小上がりを作り休憩しやすい環境を整える。また、南幌町内の公共施設を月 1.2 回利用して運動を行い、運動機能の

低下を図る。

② ハニカム地域生活支援事業<日中一時支援>

目標・課題
1. 通所後の利用者、緊急時の受け入れ体制を整える。
具体的な内容
1. 通所後や緊急時の預かりの場として職員体制を整える。

◎室蘭地区の事業 (センター長：吉村)

① 障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービス事業の実施 (ろぐらん・らんらん)

○サービス内容 (事業所名：ろぐらん)

- ・生活介護 定員 20 名
- ・地域生活支援事業 (日中一時支援)

○サービス内容 (事業所名：らんらん)

- ・居宅介護・重度訪問介護・行動援護
- ・地域生活支援事業 (移動支援)
- ・共同住居があだばーとへの日常生活支援

○事業所の所在地 (ろぐらん・らんらん)

室蘭市八丁平 4 丁目 25 番 14 号

① ろぐらん生活介護 (管理者・サービス管理責任者：吉村)

目標・課題
1. 利用者の身体状況に合わせた介助を実施し、身体機能の低下を防ぐための、活動メニューを提供する。 2. 事業所内の衛生管理を徹底し、清潔な環境下での体制を整え、的確な医療的ケアを実践する。
具体的な内容
1. 身体状況に合わせた介助を行うため、職員の介助技術向上のために介護技術研修を行う。 2. 事業所の衛生管理体制をしっかりと構築し、衛生管理を行いながら、指導看護師の指導を仰ぎながら医療的ケアを実施並びに 3 号研修の受講を推進する。

② らんらん居宅介護・重度訪問介護 (管理者・サービス提供責任者：藤浪)

目標・課題
1. 「があだばーと」入居者の身体機能に合わせた介助を行うことで、身体機能の低下を防ぎながら在宅での生活を継続し、定期通院や余暇支援などの利用者・家族の要望に対応するサービス提供に努める。
具体的な内容

- | |
|---|
| <p>1. 身体状況に合わせた介助を行うため、職員の介助技術向上のために介護技術研修を行っていく。</p> |
|---|

◎北広島市委託事業「生活困窮者自立支援事業」の実施

(センター長：向島 主任相談支援員：千葉)

- ① 生活困窮者自立支援法に基づく、生活困窮者自立支援事業の実施と関連する職業安定法に基づく、無料職業紹介並びに自主事業の実施

○委託事業の内容（事業所名：きたひろしま暮らしサポートセンターぼると）

- ・自立相談支援事業
- ・住居確保給付金支給事業
- ・一時生活支援事業（北広島市内分）
- ・学習支援事業
- ・就労準備支援事業
- ・家計改善支援事業

○関連する事業等の内容

- ・無料職業紹介
- ・食料支援
- ・法人内の認定就労訓練事業周知・推進

○事業所の所在地

北広島市栄町1丁目5番地2 北広島エルフィンビル2F

・重点項目

- ① 生活困窮者自立相談支援・就労準備支援・家計改善支援事業（委託事業）

目標・課題
<p>1. ぼるとの各種事業についての周知活動に努める。</p> <p>2. にじいろカフェを実施する。</p> <p>3. 就労に必要なスキルを獲得できるように、一人ひとりにあわせたメニューを作成し、就労に向けた支援を行うため、支援メニューを開発する。下半期は、相談者から意見や内容を募集し、活動メニューに取り入れる企画を行う。</p> <p>4. 家計状況を一緒に見直し、将来も見越した家計計画を行い、ご自身で家計管理ができるように支援を行う。</p>
具体的な内容
<p>1. 市の広報誌、ポスター、ホームページの作成など広報活動に努めるほか、民生委員児童委員、町内会の会合での説明会、セミナー、研修会などを開催し相談を受けた中で、相談者の状況に合わせた支援を行う。</p> <p>また、平日に相談できない方のための土曜相談を毎月、遠隔地に住み、ぼるとに来所できない方のための出張相談を隔月で実施する。</p> <p>2. ひきこもりの当事者と家族、それぞれを対象に隔月交互に、にじいろカフェを開催する。</p>

3. 生活習慣の形成・回復や身だしなみを整える等を目的として茶話会や居場所作りなどの日常生活自立支援や、社会生活自立支援として、職場見学やボランティア活動の実施、本格的な就労に向けての活動として、履歴書作成指導や面接練習、就労体験等を実施。その他月2回程度のものづくりや体力づくり、ボランティア、就労体験などを企画する。
4. 支出入の可視化のため、家計表の作成やフロー表の作成を行う。滞納があれば、正確な滞納額を把握や、支払いの見通しを立て、納付の相談に関係機関等に同行する。債務があれば、本人の返済能力等を勘案し、必要に応じて法テラスや弁護士に相談、同行する。貸付の斡旋については、返済の見通しが立つかどうか確認しながら行う。

② 一時生活支援事業（ぼると 委託事業）

目標・課題
1. 貧困などの事情により住まいの確保が困難となった人に、一定期間宿泊場所と衣食を提供し自立を目指す。
具体的な内容
1. 北広島市と連携し、ニーズに対して迅速に対応する。

③ 学習支援事業（ぼると 委託事業）

目標・課題
1. 生活困窮等世帯の中学生に対して、学習支援を行い学力の向上を図る。 2. 家庭との連携を図る。 3. 卒業生の状況把握を行う。
具体的な内容
1. 北広島エルフィンビルにて、週1回実施するほか、夏休み、冬休み、春休み期間、自習室として利用生徒に開放する。 中学3年生の進路目標の達成を支援するため特別講座を開催する。 2. 保護者との面談、電話での近況報告を定期的に行い、家族全体の状況の把握に努め、学習方法や生活面での相談支援をすすめる。 3. 卒業生を対象に同窓会を実施し、卒業後の定期的な連絡等を通じて、継続支援が必要な世帯の把握と支援を行う。

④ 無料職業紹介

目標・課題
1. 相談支援、就労支援を経た相談者の次のステップとして雇用結びくよう、一貫性した相談支援体制構築のため、無料職業紹介を実施している。 2. 求人登録事業所の開拓を進める。
具体的な内容
1. 企業開拓を行い、相談者に雇用をあっせんする。 2. 見学や体験を受け入れていただける事業所にも積極的に求人登録をすすめる。

⑤ 食料支援

目標・課題
1. もったいないわ千歳と連携により食料を確保し、各戸に提供するため、食料資源の確保や、市内の民生委員児童委員や商工会との連携を図る。
具体的な内容
1. 商工会と勉強会を開催しフードロスやフードバンクについての認識を共有し、市内における食料物資の提供元を確保する。また、各戸へ配達のための食料の仕分け作業など、民生委員児童委員にボランティアを要請する。

⑥ 認定就労訓練事業（ハニカム・ホホエム・ほこしあ 自主事業）

目標・課題
1. 就労訓練事業の推進。
具体的な内容
1. ぼるとが作成するプランに基づきハニカム・ホホエム等で就労訓練事業に積極的に取り組み、市内の他法人へ認定就労訓練事業の制度を周知して、認定事業所の拡充につとめる。